



2024年6月27日

各位

日本出版貿易株式会社  
代表取締役社長 綾森 豊彦  
(東証スタンダード・コード8072)

問合せ先

事業管理本部総務部長 木村 樹

電話番号 03-3292-3751

### 上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2021年12月28日に、東京証券取引所スタンダード市場の上場維持基準への適合に向けた計画を提出し、その内容について開示しております。2024年3月31日時点における計画の進捗状況等について、下記のとおり作成しましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 当社の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社の2024年3月31日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおり「株主数」及び「流通株式時価総額」について基準を満たしておりません。当社は2025年3月末までに当該基準を満たすために各種取り組みを進めてまいります。

		株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の適合状況 及びその推移	2021年6月30日 (移行基準日時点)	330人	2,170単位	2.8億円	31.0%
	2023年3月31日	363人	2,675単位	4.7億円	38.2%
	2024年3月31日	305人	2,707単位	6.8億円	38.6%
スタンダード市場の上場維持基準		400人	2,000単位	10億円	25%
適合状況		不適合	適合	不適合	適合

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況をもとに算出を行ったものです。

#### 2. 上場維持基準の適合に向けた取り組みの実施状況及び評価

当社は、2021年12月28日に開示いたしました「新市場区分における上場維持基準の適合に向けた計画書」において、スタンダード市場の上場維持基準不適合となっていた「株主数400人」及び「流通株式時価総額10億円」の達成に向け、「流通株式比率の向上」、「事業計画の推進による業績の向上」、「企業価値の向上」を課題とし、各種取り組みを行う計画をいたしました。具体的な取り組み及び評価は以下のとおりです。

### (1) 流通株式比率の向上

コーポレートガバナンスコードが改訂され、政策保有株式の縮減に関する方針・考え方など、政策保有株式の保有に関する方針の開示が求められる中、当社の株式を保有いただいている取引先等と対話をしたうえで流通株式数を増やす施策を実施してまいりました。その結果、流通株式数から除外される金融機関、事業法人が保有する株式数が 537 単位減少したことを受けて、2021 年 6 月末に東京証券取引所から通知された流通株式数 2,170 単位が、2024 年 3 月末時点の流通株式数は 2,707 単位となり、流通株式比率は 31.0%から 38.6%となりました。加えて、流通株式時価総額の算出に当たって採用されている事業年度の末日以前 3 か月間の日々の株価最終価格の平均値が上昇した結果、流通株式時価総額は 6 億 8 千 2 百万円となりました。今後は、事業計画の推進による業績の向上による株主様への還元の強化や、投資単位当たりの金額を引き下げて投資家の皆様がより投資しやすい環境を整える等、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大及び株主数の増加を目的とする施策についても検討してまいります。

### (2) 事業計画の推進による業績の向上

2024 年 5 月 15 日に開示いたしました 2024 年 3 月期連結決算は、売上高 85 億 5 千 4 百万円（前連結会計年度比 21.6%減）、営業利益 4 億 2 千 5 百万円（前連結会計年度比 1.3%減）、経常利益 4 億 4 千 8 百万円（前連結会計年度比 2.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は 3 億 1 千 4 百万円（前連結会計年度比 26.8%増）となりました。過去 3 年における業績の推移は以下のとおりとなります。

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
2024 年 3 月期実績	8,554 百万円	425 百万円	448 百万円	314 百万円
2023 年 3 月期実績	10,909 百万円	431 百万円	458 百万円	248 百万円
2022 年 3 月期実績	10,736 百万円	397 百万円	453 百万円	94 百万円

### (3) 企業価値の向上

ホームページのリニューアルによる IR の強化や、Facebook の配信に Twitter を加えた SNS による情報発信の強化、さらに オウンドメディアである「シリタイくん SHIRITAIKUN」(<https://shiritaikun.jp/>) のウェブページをより充実させ、当社の取り組みをご理解いただけるような情報提供に取り組んでまいります。

## 3. 今後の課題、取組内容

当社は、今後も引き続き、当社株式を保有している金融機関、事業法人区分に該当する株主の方々に取引市場での売却の要請を行う等、上場維持基準の適合に向けた計画書の記載のとおり 2025 年 3 月末までに上場維持基準を満たすための施策を実施してまいります。また、当社の取り組みについて、より多くの投資家の皆様に分かりやすく知って頂くために、SNS やオウンドメディア等による積極的な情報発信に加え、当社ホームページを活用した企業活動のトピックス等の発信や、現在の IR 情報に盛り込まれていない将来的な情報について、業績に与える影響がわかり次第、適時開示を行い、引き続き IR 活動の充実を図り、投資判断に必要な企業情報を迅速、正確、かつ公平に提供してまいります。

以上